

令和 7 年 10 月 1 日
消防局指導課

「小規模社会福祉施設の防火安全指針」の廃止に関する意見公募について

「小規模社会福祉施設の防火安全指針」について廃止を予定しています。
つきましては、広く市民の皆様からご意見をいただきたく、次の要領で意見の公募を行います。

1 意見公募期間

令和 7 年 10 月 1 日（水）から令和 7 年 10 月 30 日（木）まで
（必着。郵送の場合は当日消印有効）

2 意見提出方法

「意見投稿用紙」に記入し、次のいずれかの方法により、ご提出ください。

(1) 電子メールの場合

電子メールアドレス：sy-shidou@city.yokohama.lg.jp

横浜市消防局指導課 宛

※メール件名に「「小規模社会福祉施設の防火安全指針」の廃止に関する意見公募」と表記してください。

(2) 郵送の場合

〒240-0001 横浜市保土ヶ谷区川辺町 2 番地 20

横浜市消防局指導課 宛

(3) F A X の場合

F A X 番号：045-334-6610

横浜市消防局指導課 宛

(4) 窓口持参の場合

持参先：横浜市消防本部庁舎 2 階 横浜市消防局指導課 宛

※開庁時間：8 時 45 分から 17 時 15 分まで（土日祝を除く。）

3 注意事項

- (1) 電話でのご意見の受付及びご意見への個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (2) いただいたご意見の内容は、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、公開する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。
- (3) ご意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報適正に管理し、ご意見の内容に不明な点

がある場合等の連絡等、本改正案に対する意見公募に関する業務のみに利用します。

- (4) その他個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に従い、適正に取り扱います。

4 問合せ先

横浜市消防局指導課 意見公募担当 宛

電話番号：045-334-6408